

石川多目的ドーム及び安慶名闘牛場清掃管理委託業務仕様書

1 業務内容等

No	履行場所	業務内容	清掃時期	年間回数
①	石川多目的ドーム	掃き掃除 ゴミ拾い（内外） トイレ清掃 座席の水洗い	・闘牛大会開催前 ・その他イベント前 ・台風などの天災後 ・要望があった際	47回 (予定)
②	石川多目的ドーム外敷地	草刈 樹木の剪定 ゴミ全般及び倒木の 処分	・全島闘牛大会前（春・夏） ・うるま祭り闘牛大会前（10月） ・その他イベント前（12月頃）	4回 (予定)
③	安慶名闘牛場	草刈・樹木の剪定 ゴミ全般及び倒木の 処分 トイレ清掃	・獅子舞フェスティバル前（10月） ・あげな闘牛大会前 ・その他イベント前（12月頃）	3回 (予定)
④	石川多目的ドーム牛舎	牛舎側溝及びその周 辺の清掃	・3月の4週目に行う	1回

※備品等の購入支払いは清掃業者が行う。

※清掃時期は、原則としてイベント開催日の2日前までに行うこと。

※うるま市のHPに更新されるイベント情報を随時確認すること。

（市担当者は、イベント情報更新後、その都度シルバー担当者にメール等で報告するものとする。）

※イベント1週間前までに知り得なかった情報（飛び込みイベント）に関しては、両者協議の上、清掃の有無を判断するものとする。

※秋の全島闘牛大会に関しては、開催4週間前にうるま祭りの闘牛大会があり、そこで草刈を行うため、秋の全島闘牛大会では草刈を行わないものとする。

※施設の実際の稼働により、清掃回数等に変更がでてくる場合は、両者協議の上、清掃実施を判断する。

2 業務報告

- (1) 上記1の①～④の業務を実施した場合、別紙2の実績報告書を作成し、その都度、記録を残すこと。
- (2) 上記1の②～③の業務を実施した場合、業務実施前及び実施後の写真を添付し、実績報告書と一緒に提出すること。
- (3) 履行場所またはその周辺に異常（損壊、水漏れ、落書き等）があった場合は、その内容について委託者に速やかに報告すること。なお、報告する際は状況がわかる写真等を提出すること。